

食の安全推進のためのタウンミーティング結果

開催日:令和7年10月31日(金)

場 所:島田市保健福祉センター(島田市中河町283-1)

主 催:静岡県

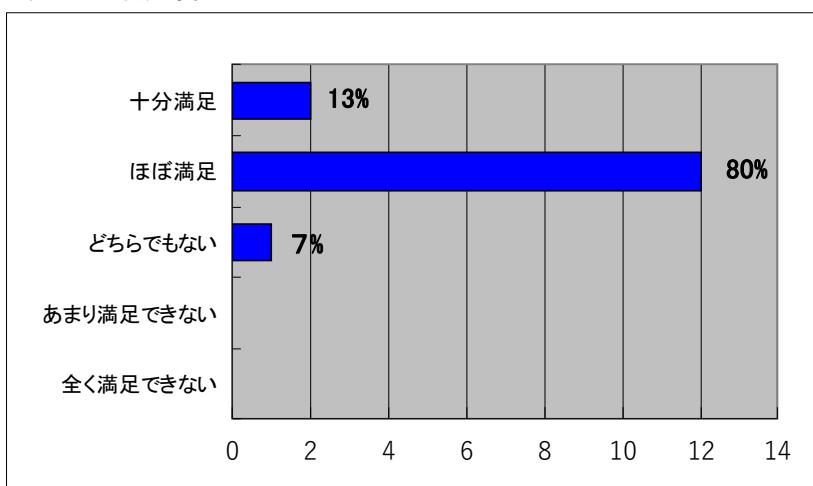
I 参加者

参加者:

人 数:18人(男性0、女性18)

II タウンミーティングについて

(1) タウンミーティングの満足度



III 意見・感想(アンケートから抜粋)

- しづおか食の安全推進委員会の設置や、県の取組により静岡県内の食品や農産物が安全、安心だと思った。
- しづおか農林水産物GAP認証について、説明がわかりやすく、今回学ぶことができてよかった。
- 食の安全についての県のホームページやGAPについて、もっとアピールして県民が安心できるようにしてほしい。
- せっかくの県の取組を聞くことができる機会なので、もっと多くの人が参加できると良いと思った。

IV 参加者からの意見・質問

Q: 道の駅で販売されている農作物も農薬の検査を行っているか。

A: 農薬の検査では、農産物そのものを破壊するため、全てを検査することはできない。検査はサンプリングといつつかを抜き取って実施することになる。それぞれの農協や道の駅などによって対応が異なり、農協の直売所ではサンプリングする割合を決めて、自主的に分析を行っている所が多い。また、直売所やスーパー等の農産物については、保健所でも収去検査を行っていて、農薬についてはR6年度で75件の検査を実施している。

Q: ジビエ(野生動物の食肉)の安全性についてどう考えればよいか。

A: 食用の目的で野生鳥獣を処理する場合は、食肉処理業という保健所の許可を得た施設で処理する必要があり、保健所が監視指導している。しかし、牛や豚と違って、飼育管理されていないため、寄生虫やウイルスの病原体をもっていることがある。しっかり火をとおしてしまえば、病原体は死滅するので安全に食べることができる。

Q: 家庭菜園用に売られている種には、ピンクやブルーの色がついているものがあるが農薬は大丈夫か。

A: 種には色を付けて見やすくしてたり、発芽率を高めるコーティングなどがされていて、種の着色が必ずしも農薬の影響とは言い切れない。農薬が使用されている場合は表示がされているのでパッケージを確認してもらいたい。

Q: 国産の種が少なく輸入が多いがどうしてか。

A: 国内の種苗会社でも、安定して安く供給が可能な海外の圃場を利用している場合が多い。種は、農業生産の最上流に位置しているため、ひとたび問題がおこると、回収の作業など、影響を及ぼす範囲が大きく、企業としては大きなリスクを抱えている。そのため、厳格な生産管理が行われている。

Q: 中国産の農産物の安全性は大丈夫か。

A: 輸入食品については、日本に入ってくる際に、国の検疫所で食品ごとにサンプリングする割合を決めて検査されている。生産国での管理状況まで検疫でチェックがされており、以前より安全性は高まっていると考えている。また、静岡県でも、流通している輸入食品の検査を行っており、安全性の確認を行っている。

Q: 耕作放棄地が増えていると感じるが、県の対策はどうなっているか。

また耕作放棄地について相談はどこにすればいいか。

A: 耕作放棄地は、企業や農地中間管理機構で集約化を図って管理しており、県としても重点的に取り組んでいる。耕作放棄地についての相談はまずは農業委員会にお願いしたい。農業委員会では耕作放棄地の状況を調査し、今後の有効利用についての方法を検討している。